

技術提案書等作成要領

1 提出書類

令和8年度路面下空洞調査業務（以下「本業務」という。）の入札に関して、以下のとおり技術提案書等を提出すること。

(1) 技術提案書【紙媒体】

- ・ 正本1部
- ・ 副本1部

(2) 補足資料【紙媒体】

- ・ 1部

※どの様式の補足資料が分かるようにすること。

(3) 技術提案書（補足資料含む。）【電子媒体】

- ・ 1部
- ・ CD-R 又は DVD-R に副本の電子データ一式を保存したものとする。

※なお、「技術提案書」とは、発注者が指定する様式により作成された書類を指すものとし、それ以外の書類はすべて「補足資料」として取り扱うものとする。

2 記載事項

本業務の仕様書等の内容を踏まえ、以下の事項についてその順序に従い技術提案書に記載すること。

また、意味が多義・曖昧で共通認識がとりにくい表現は避け、具体的に何を行うのかを明確にすること。（共通認識がとりにくい表現の例 ○○づくり：まちづくり、健康づくり、賑わいづくり、空間づくり等）

評価項目	提案内容における留意事項	提案書様式	補足資料
配置予定管理技術者の保有資格及び業務実績	配置予定管理技術者の保有資格、及び過去に従事した業務の実績等のうち、評価対象となる実績について記載すること。	様式—4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格を証する書面の写し ・ 業務実績を証する書面の写し ・ 直接的かつ恒常的な雇用関係を証明できる資料
配置予定担当技術者の保有資格及び業務実績①・②	配置予定担当技術者（2名）の保有資格、及び過去に従事した業務の実績等のうち、評価対象となる実績について記載すること。	様式—4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格を証する書面の写し ・ 業務実績を証する書面の写し ・ 直接的かつ恒常的な雇用関係を証明できる資料
業務実施方針	本業務の目的や内容、路面下空洞調査の特性を踏まえ作成された業務実施方針について、簡潔に記載すること。	様式—5	/
特定テーマ1	①空洞発見精度	様式—6	実績が確認できる資料

	「空洞発見率」及び「空洞的中率」の実績について、空洞発見精度の実績（様式—6）と実績が確認できる資料を提出すること。 ※最大2件まで記入すること。		（例） ・入札調書
	②受注実績 「受注件数」の実績について、路面下空洞調査業務の受注実績（様式—7）と受注実績が確認できる資料を提出すること。 ※最大10件まで記入すること。	様式—7	受注実績が確認できる資料 （例） ・契約書 ・仕様書 ・テクリスの登録情報 ・入札公告資料
特定テーマ2	空洞の発生原因を特定（推定）するための工夫について、簡潔に記載すること。	様式—8	

(1) 特定テーマ1の①空洞発見精度に関する提案

特定テーマ1は、「空洞発見率の実績」と「空洞的中率の実績」について、令和3年4月1日以降に国又は地方公共団体のプロポーザル等で実施した試験走行による、空洞発見率(※1)、空洞的中率(※2)の実績が分かる資料（入札調書など）を提出すること。（共同企業体の実績を含む(※3)）

なお、提出した資料は国又は地方公共団体が公表または提示されたものであることとするが、空洞発見率・的中率の算出方法を資料で確認できない場合は、別途それらを証明する資料を提出すること。

(※1)本業務における空洞発見率の実績については、提出される資料に基づき、計算式①を用いて算出するものとする。また、計算式①の評価点については、計算式②で算出されたものとする。

①空洞発見率=100×(評価点/配点)

②評価点=配点×(各参加者の空洞発見個数/探査車両での調査により発見された全空洞個数)

各参加者の空洞発見個数とは、各参加者が探査車両による非破壊探査を実施し、作成した異常信号箇所調書から空洞の可能性があるとされた個数のうち、ボーリング調査(スコープ調査)を実施した結果、あきらかに空洞であると発注者が判定した個数をいう。

探査車両での調査により発見された全空洞個数とは、プロポーザル等のボーリング調査(スコープ調査)を実施した結果、空洞と判定された全参加者の空洞の総数をいい、複数の参加者が同じ箇所を発注者が空洞と判定した場合、その空洞は1個とカウントする。

(※2)本業務における空洞的中率の実績については、提出される資料に基づき、計算式③を用いて算出するものとする。また、計算式③の評価点については、計算式④で算出されたものとする。

③空洞的中率=100×(評価点/配点)

④評価点=配点×(各参加者の空洞発見個数/各参加者の路面下空洞探査車両による非破壊調査による異常信号箇所)

(※3)共同企業体として受注したものについても含めるものとし、入札参加者の業務内容が分かる資料を提出すること。ただし、一次調査・二次調査及びそれらに係るデータの解析作業を入札参加者が行って

いない場合は実績に含めないものとする。

(2) 特定テーマ1の②受注実績に関する提案

「受注件数」について、令和3年4月1日以降に国又は地方公共団体が発注した、車道において本業務と同規模程度以上の路線長を対象に、路面下空洞探査車を用いた調査及び調査結果の解析業務の受注実績が分かる資料を提出すること。(共同企業体の実績を含む(※4))

また、受注実績の内容を確認するため、「契約書、仕様書、テクリスの登録情報、入札公告資料等」を提出すること。

(※4)共同企業体として受注したものについても含めるものとし、入札参加者の業務内容が分かる資料を提出すること。ただし、一次調査・二次調査及びそれらに係るデータの解析作業を入札参加者が行っていない場合は実績に含めないものとする。

(3) 特定テーマ2に関する提案

特定テーマ2は、「空洞の発生原因を特定するための工夫」について、具体的に記載すること。

3 作成方法

(1) 正本(1部)の表紙については、「令和8年度路面下空洞調査業務技術提案書」、宛名は「堺市長」と記載すること。

商号又は名称、所在地、代表者職氏名(本市業者登録時に本店以外の契約先を設定している場合は、契約先の商号又は名称(支店、営業所等)、所在地、受任者職氏名)、担当者名、担当者連絡先を記載すること。

(2) 副本(1部)の表紙については、「令和8年度路面下空洞調査業務技術提案書」、宛名は「堺市長」と記載するのみで、社名等の記載を一切行わないこと。

(3) 電子媒体の表面には、商号又は名称を記載すること。

(4) 本業務において提案をすることができるのは1案のみとする。

【留意事項】

(1) A4判(縦横は自由)を使用し、両面とすること。ただし、様式—5・8は片面1枚で記述するものとする。

(2) 日本語、日本円で表記すること。

(3) 図面等を除き、文字の大きさは10.5ポイント以上とし、左右に20mm程度の余白を設定すること。

(4) 表紙、目次、補足資料を除き、ページ番号を付すこと。

(5) 提案内容が理解しやすいよう簡潔かつわかりやすい表現で記載すること。また、提案内容の考え方や根拠、理由等を具体的に記載すること。

(6) 理解しづらい用語や専門用語には脚注を付記すること。

(7) 本市が提示した仕様書の全面コピーや「仕様書のとおり」といった記述にとどまらないこと。

(8) 提案された内容は契約内容の一部となるため、実現性が低い提案は行わないこと。

(9) 副本には、提案者が判別できるような記載、表現、ロゴ及び用紙などは一切使用しないこと。判別できる場合には失格にすることもあるので十分確認した上で提出すること。

4 その他

- (1) 提出された技術提案書等の修正、差替え又は追加資料の提出はできない（ただし、本市の指示によるものを除く。）。なお、提出された書類は入札結果にかかわらず返却しない。ただし、不採用となった場合には本市で定めた保存年限満了後、本市の責において全て処分するものとし、本業務における審査以外では使用しない。
- (2) 提出された技術提案書等は審査に必要な範囲内で複製する場合がある。